

第42回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 事業報告「新株予約権の状況」
- ・ 事業報告「業務の適正を確保するための体制」
- ・ 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」
- ・ 連結計算書類「連結注記表」
- ・ 計算書類「株主資本等変動計算書」
- ・ 計算書類「個別注記表」

2023年1月5日

株式会社 エイチ・アイ・エス

1. 新株予約権の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	2020年1月29日取締役会決議 (第3回新株予約権)
交付人員及び新株予約権の個数 当社取締役(取締役監査等委員、非業務執行取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。)	5名 330個 (退任取締役を含む)
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 33,000株
新株予約権の主な行使条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であることを要するものとします。ただし、取締役の任期満了による退任、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないこととします。</p> <p>③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。</p>

②その他新株予約権等の状況

当事業年度末日における第三者割当増資に係る新株予約権の状況

	2020年10月2日取締役会決議 (第4回新株予約権)	
新株予約権の総数	15,000個	
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 1,500,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり1,419円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 1,665.9円	
新株予約権の行使期間	2020年10月20日から2023年10月19日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	発行価額	1,680.09円
	資本組入額	841円
割当先	澤田 秀雄	15,000個

	2021年11月2日取締役会決議 (第5回新株予約権)	
新株予約権の総数	17,214個	
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 1,721,400株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり3,258円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 2,678.5円	
新株予約権の行使期間	2021年11月24日から2024年11月22日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	発行価額	2,711.08円
	資本組入額	1,356円
割当先	Pacific Alliance Asia Opportunity Fund L.P.	9,222個
	澤田 秀雄	7,992個

	2021年11月22日取締役会決議 (第6回新株予約権)
新株予約権の総数	18,280個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 1,828,000株 (新株予約権 1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権 1個当たり2,957円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 2,523.4円
新株予約権の行使期間	2021年12月24日から2024年12月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	発行価額 2,552.97円 資本組入額 1,277円
割当先	Pacific Alliance Asia Opportunity Fund L.P. 9,793個 澤田 秀雄 8,487個

	2021年12月13日取締役会決議 (第7回新株予約権)
新株予約権の総数	23,252個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 2,325,200株 (新株予約権 1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権 1個当たり2,380円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 1,983.3円
新株予約権の行使期間	2021年12月29日から2024年12月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	発行価額 2,007.1円 資本組入額 1,004円
割当先	Pacific Alliance Asia Opportunity Fund L.P. 12,456個 澤田 秀雄 10,796個

2. 業務の適正を確保するための体制

[当社取締役会における決議の概要]

業務の適正を確保するための体制整備について、当社が会社法第399条の13第1項第1号ハの定めに基づいて取締役会で決議している基本方針の概要は、次のとおりになります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

倫理コンプライアンスが企業活動の前提であると認識し、社内に「H.I.S.グループ企業理念」の周知・徹底を図るとともに、コンプライアンス実施体制の整備を図っていく。内部通報窓口「さわやかホットライン」によって倫理コンプライアンス違反に対する自浄体制を確保し、さらに監査部（内部監査部門）に内部統制システムの実効性を監査させ、その監査結果及び改善に向けての提言を取締役会または監査等委員会に報告させる。反社会的勢力及び団体に対しては、これを断固として排除・遮断し、警察等の外部専門機関と連携して不当要求・組織暴力・犯罪行為に組織的に対処する。

② 当社及び当社グループ会社（子会社及び関連会社をいう。以下同じ。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント委員会を設け、グループが対処すべきリスクの識別・分析・評価を行い、対応手順と主管部署を定めて損失発生防止及び損失極小化を図る。重大な危機に対しては全体・地区・現地に対策本部を設置し、連携して迅速に対応する。グループ会社各社においても社内規程を整備し事業特性に応じたリスクマネジメントを構築し、不測の事態や危機発生に対応するため、業務継続計画（BCP）を策定する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画を定めて会社として達成すべき目標を明確にし、その目標の下に代表取締役をはじめ各取締役は、各事業年度の予算達成に向けて、取締役会規程、業務分掌規程及び職務権限規程などに基づいた役割と権限に従い、適正かつ迅速に意思決定を行って常に効率的に職務を執行する。

④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役や従業員の職務執行状況を記録するための文書等は、社内規程に従って作成・管理・保存する。個人情報その他の重要情報の管理・保存にあたっては、常に情報セキュリティー対策の有効性保持・レベルアップに努める。未公表の重要事実については、法令または金融商品取引所の適時開示規則に従い適正な管理・開示を行う。

- ⑤ 当社及び当社グループ子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
各社の経営の自主性や企業文化を尊重するとともに、「H.I.S.グループ企業理念」等に記載されたコンプライアンス及び企業倫理の基本的な考え方の共有化を図り、業務の適正を確保するための内部統制体制の整備に努める。海外においては、所在国の法令・規則及び商慣習等の違いを勘案してその遵守を優先させ、可能な範囲で本基本方針に準じた体制を整備させる。主要な子会社については、当社の事前承認または事後報告が必要な重要事項を定め、その周知・徹底を図る。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ⑦ 監査等委員会の職務の執行に必要な体制
監査等委員会の職務執行を補助すべき監査等委員会室を設置し、業務監査等の職務執行を補助する適切な使用人を人選し、監査等委員会の同意を得て配置する。事案に応じて、監査部、経理部門または法務部門に所属する使用人に監査等委員会の職務執行を補助させる。監査等委員会は、監査等委員会室に所属する使用人に対する業務上の指揮・命令・監督する権限を専ら保持するほか、人事考課・人事異動その他の人事に関する事項についても監査等委員会の意見・意向は十分に尊重され、かつ反映される。
- ⑧ 当社の監査等委員会への報告に関する体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生もしくは発生する恐れがある場合、または違法または不正な行為を発見した場合等には、速やかに監査等委員会へ報告する。内部通報制度「さわやかホットライン」の担当部署は、当社及びグループ会社各社からの内部通報の状況を定期的に監査等委員会に報告する。監査等委員会へ報告を行ったことを理由とした不利な取扱いを行うことを禁止し、当社及びグループ会社各社の取締役及び使用人に徹底する。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、代表取締役等と定期的な意見交換会を行い、会計監査人から定期的に報告を受ける。監査部には、監査等委員会による効果的な監査が適切に遂行できるよう緊密な連携を図らせ、必要に応じ監査等委員会の指示の下、内部監査を実施・報告させる。監査等委員がその職務を執行するうえで必要と認められる費用は、前払いの請求、生ずる費用または債務の処理の請求に、速やかに応ずる。また、取締役及び使用人の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境整備に努める。

[運用状況の概要]

当社は、上記の基本方針に沿って内部統制システムを整備し運用を行っております。当事業年度の内部統制システムの整備・運用状況については、業務の実情に応じて諸手続の見直しを行っており、その概要を記すと次のとおりとなります。

① ガバナンス体制強化のために以下の取り組みを行いました。

・コンプライアンス意識の改革

リスクマネジメント及びコンプライアンスの徹底のために必要な体制を整備し、これらの推進を通じて業務の適正を確保することを目的にリスクコンプライアンス委員会を設置しました。また、その事務局となるリスク管理室により当社及び主要な子会社の役員、社員を対象にコンプライアンス・リスク管理研修を実施し、コンプライアンスに関する意識向上をはかりました。

・グループ各社取締役会による監督機能の強化

グループ各社取締役会の資料、議事録の収集、保管フローを見直し、各社取締役会規程や付議事項の再確認を行いました。また、当社の監査等委員を中心にグループ内監査役等連絡会を設置したことにより、監査機能向上のための情報交換を促進しております。

・親会社による子会社管理の強化

月次収集した主要子会社からの有事報告を、該当子会社の取締役である当社役員および執行役員へ共有し、グループ各社の取締役会で報告される規模の案件以外にも早期に把握できる体制を整えました。

・内部監査の強化

助成金に関する監査の一環として、グループ各社の雇用調整助成金申請の監査を実施しました。その他、地域割等の助成金申告についても順次監査を行っております。また引き続き、各種データ分析を活用したリスク抽出により監査の精度と効率を高めています。

・不祥事の早期発見のための取り組み

内部通報制度として社外の専門家に委託している内部通報窓口「さわやかホットライン」は、従業員から寄せられた相談案件を、匿名性を保持しつつ、案件に応じてのコメントを添えて会社へ伝達し、相談者と会社との適切な仲介役を務めることを通じて、会社が自浄する役割を担っています。この制度の導入会社数を拡大すると同時に、内部通報の意義を周知するための研修動画を配信しました。その結果、「問題を黙認しない」という社員の意識が高まり、業務改善や労働環境に関するものなど様々な通報や相談が増加し、潜在リスクの検知に功を奏しました。

・IT統制について

グループ全体のセキュリティ規準、システム開発・運用規準の整備にむけ、引き続き各社の

管理状況や規定について調査し、必要に応じて改善を行っております。また、個々の情報セキュリティ意識向上のため、まず当社役員および執行役員に向けた研修を行いました。当社および一部子会社では情報セキュリティに関するeラーニングを行っており、実施していなかった子会社へも拡大しております。

- ② 倫理コンプライアンスの徹底を図るためにグループ社員としての行動の原理原則となる「H.I.S.グループ企業理念」を定めており、社会に対して私たちが守るべき行動規範として全ての法令や国際ルールを遵守するとともに、この理念に対して常に高い倫理観と誠実さを持って行動することを目指しております。
- ③ 取締役会は、法令及び社内規程に従って、重要な業務執行を決議によって決定し、各取締役の業務執行状況及び主要なグループ会社の業績について、それぞれ報告を受けています。また、このような決定や報告を含めた重要情報は、権限と責任のある部署で適切に保持し、記録し、管理され、法令若しくは金融商品取引所の適時開示規則に従い、または株主や投資家の適切な投資判断に有用であると会社が判断した場合に、適正な開示を行うように努めています。
- ④ 代表取締役社長に直属する監査部（内部監査部門）は、年間の監査基本計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施し、監査結果及び改善に向けての提言を、代表取締役社長、関連する取締役、及び該当する部門や部署の責任者、そして監査等委員会に報告し、リスク管理の一翼を担っています。
- ⑤ 金融商品取引法が求めている財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、財務報告の適正性と信頼性に及ぼす影響の重要性を考慮して取締役会の決議によって定めた評価範囲に対し、内部統制評価を実施しています。
- ⑥ 監査等委員会は、代表取締役や業務執行取締役、そして会計監査人と定期的な意見交換を行っており、監査を実施するにあたっては、監査部（内部監査部門）とも緊密な連携を図って、実効性のある監査等委員会監査の実施に努めています。
- ⑦ 監査等委員会の要請に基づき、監査等委員会の職務を補助する専任の従業員を人選し、監査等委員会の同意を得て監査等委員会室に配置しています。監査等委員会は、この専任の従業員に対して業務上の指揮・命令・監督権限を保持し、人事考課についてもその意見や意向は十分に尊重されています。また、事案に応じて、経理及び法務部門その他の相応の職務の従業員が、監査等委員会の職務執行を補助しています。

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年11月1日
至 2022年10月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	21,048	13,328	22,275	△15,004	41,647
会計方針の変更による 累積的影響額			233		233
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	21,048	13,328	22,508	△15,004	41,880
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	3,750	3,750			7,500
減 資	△24,698	24,698			-
欠 損 填 補		△13,363	13,363		-
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△9,547		△9,547
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△8		32	24
連結範囲の変動			2		2
連結子会社の自己株式 取得による持分の増減		△0			△0
連結子会社の増資による 持 分 の 増 減		93			93
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	△20,948	15,170	3,818	32	△1,926
当 期 末 残 高	100	28,498	26,327	△14,972	39,954

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	713	7	△1,859	118	△1,020	158	23,360	64,145
会計方針の変更による 累積的影響額			5		5		1	240
会計方針の変更を反映した 当期首残高	713	7	△1,854	118	△1,015	158	23,361	64,385
連結会計年度中の変動額								
新株の発行								7,500
減資								-
欠損填補								-
親会社株主に帰属する 当期純損失								△9,547
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								24
連結範囲の変動								2
連結子会社の自己株式 取得による持分の増減								△0
連結子会社の増資による 持分の増減								93
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△482	1	8,940	22	8,482	241	△14,546	△5,822
連結会計年度中の変動額合計	△482	1	8,940	22	8,482	241	△14,546	△7,749
当期末残高	230	8	7,085	141	7,466	399	8,815	56,636

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 132社

・主要な連結子会社の名称

HAWAII HIS CORPORATION
H.I.S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.
H.I.S. - MERIT TRAVEL INC.
JONVIEW CANADA INC.
H.I.S. - RED LABEL VACATIONS INC.
HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED
H.I.S. AUSTRALIA PTY. LTD.
H.I.S. EUROPE LIMITED
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED
Green World Hotels Co., Ltd.
株式会社オリオンツアー
株式会社ラグーナテンボス
九州産業交通ホールディングス株式会社
H.I.S.エネルギーホールディングス株式会社

他118社

② 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、ヴィソンホテルマネジメント株式会社他1社は、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であったIpec Developments Limited他3社は、清算手続き終了により連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であったHTBエナジー株式会社の全株式を売却したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であったハウステンボス株式会社の全株式を売却したことにより、同社及びその子会社2社を連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であったH. I. S. SUPER 電力株式会社の全株式を売却したことにより、同社及びその子会社1社を連結の範囲から除外しております。

③ 非連結子会社

・主要な非連結子会社の名称

H.I.S. Travel Limited 他38社

なお、非連結子会社は持分法を適用しておりません。

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結子会社又は関連会社数 3社
・持分法適用の関連会社等の名称
H.I.S. TAIWAN COMPANY LIMITED
LY-HISトラベル株式会社 他1社

- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社
・主要な会社の名称
H.I.S. Travel Limited 他54社
・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日は7月31日であります。

また、国内連結子会社である株式会社エス・ワイ・エスの決算日は8月31日であります。

在外連結子会社であるGreen World Hotels Co., Ltd.、HIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM SIRKETI、DORAK HIS OTELCILIK VE TIC.A.S.、国内連結子会社である株式会社オリオンツアー、株式会社トラベルマルシェ、株式会社オー・ティー・ビー、株式会社ジャパンホリデートラベル、株式会社エイチ・アイ・エス沖縄、株式会社ラグーナテンボス、H.I.S.ホテルホールディングス株式会社、アクアイグニス多気ホテルアセット株式会社、ヴィソンホテルマネジメント株式会社、九州産業交通ホールディングス株式会社、九州産交バス株式会社、九州産交ツーリズム株式会社、九州産交ランドマーク株式会社、熊本フェリー株式会社、産交バス株式会社、九州産交オートサービス株式会社、九州産交リテール株式会社、株式会社K A S S E J A P A N、九州BMサービス株式会社、九州産交プランニング株式会社、九州産交カード株式会社、H.I.S.エネルギーホールディングス株式会社、エイチ・エス損害保険株式会社、ハウステンボス・技術センター株式会社、西日本エンジニアリング株式会社、株式会社hapi-robotの決算日は9月30日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、いずれも同日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

- ・有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。

その他有価証券

- i) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

- ii) 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

- ・デリバティブ

時価法を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として建物（建物付属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物については定額法、その他については定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～65年

工具、器具及び備品 2～33年

・無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

④ 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については主として個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金

従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

・役員賞与引当金

役員への賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

・役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・自社の企画旅行商品

当社及び連結子会社が定める旅行日程に従って、顧客が、運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配および管理することが履行義務であるため、旅行期間にわたり収益を認識しております。

・手配旅行等の代理販売

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、手配完了日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

⑥ 退職給付に係る会計処理の方法

- ・退職給付見込額の期間帰属方法
- ・数理計算上の差異、過去勤務費用の処理方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、主として発生時の翌連結会計年度に一括して処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

⑦ ヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

- ・ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建売掛金、外貨建営業未払金
外貨建未収入金、外貨建未払金

b ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金

- ・ヘッジ方針

当社の内規である「財務リスク管理規定」等に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

- ・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を比較分析し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑧ その他重要な連結計算書類の作成に関する会計方針

- ・のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

旅行商品等の販売取引において、従来は出発日を基準として収益を認識しておりましたが、手配旅行取引については、手配完了日を基準として収益を認識し、企画旅行取引については、旅行期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

また、手配旅行取引において、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することに変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、受取手形、売掛金及び契約資産が10,617百万円、旅行前払金が12,617百万円、営業未払金が11,565百万円、旅行前受金が17,703百万円それぞれ減少し、未収入金が10,619百万円、未払金が11,565百万円、流動負債のその他が4,473百万円それぞれ増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高が117,555百万円、売上原価が118,213百万円、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が658百万円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は233百万円増加しております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。また、「8. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業外費用の「持分法による投資損失」（当連結会計年度は30百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示することといたしました。

また、当連結会計年度より、従来、「販売費及び一般管理費」として表示していた連結子会社におけるテーマパーク事業の運営に係る費用の一部を「売上原価」として表示する方法に変更しております。

この変更は、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等が適用されることを契機に、費用収益の対応をより明確にするとともに、当社グループの業績を統一した方法で管理し、売上総利益並びに販売費及び一般管理費をより適切に表示するために行ったものであります。

これにより、従来の方々に比べて、当連結会計年度の売上原価が10,174百万円増加し、売上総利益並びに販売費及び一般管理費は同額減少しておりますが、営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失及び1株当たり情報に与える影響はありません。また、変更後の表示方法で前連結会計年度の連結損益計算書の組替を行うと、前連結会計年度の売上原価が8,860百万円増加し、売上総利益並びに販売費及び一般管理費は同額減少しますが、営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失及び1株当たり情報に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の収束時期はまだまだ不透明ではあるものの、世界的に渡航制限はコロナ禍前の状態に戻つつあります。

旅行事業・ホテル事業においては、国内旅行需要は2023年度におおむね回復し、また、海外旅行需要については緩やかに回復に向かうと見込んでおります。

また、日本国内を中心に事業を展開しているその他のセグメントにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響が比較的小さく、旅行事業に比べて回復が早いと見込んでおります。

以上を考慮して、当社グループの取扱高は2024年度にはほぼ2019年度の水準まで回復することを見込んでおります。

当社は、上記の仮定を基礎として会計上の見積りを行っております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産

6,949 百万円

② 見積りの内容に関するその他の情報

i) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができると思われる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

ii) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。将来の課税所得の見積りは、当社グループの将来計画を基礎としており、将来計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期とそれに伴う将来の旅行者数を主要な仮定として織り込んでおります。

iii) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

今後、実際の市場状況及び新型コロナウイルス感染症の収束時期並びにそれに伴う旅行者数等が当社グループの経営者による見積りより悪化した場合、繰延税金資産の取り崩しが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 固定資産の減損

① 連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	170,356	百万円
無形固定資産	17,908	百万円

② 見積りの内容に関するその他の情報

i) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

のれんについては、のれんを含まない各資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、より大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額の合計額を下回る場合には、減損損失を計上しております。

ii) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における固定資産の減損の兆候の判定にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、当社グループの将来計画を基礎としており、将来計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期やそれに伴う将来の旅行者数を主要な仮定として織り込んでおります。

iii) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

今後、実際の市場状況及び新型コロナウイルス感染症の収束時期並びにそれに伴う旅行者数等が当社グループの経営者による見積りより悪化した場合は、減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 関係会社投融資の評価

① 連結計算書類に計上した金額

関係会社株式	2,865	百万円
関係会社出資金	77	百万円
関係会社短期貸付金	205	百万円
関係会社長期貸付金	504	百万円
上記に係る貸倒引当金	△154	百万円

② 見積りの内容に関するその他の情報

i) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

関係会社株式及び関係会社出資金については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、将来計画に基づき、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。関係会社貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

ii) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における関係会社投融資の評価にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。関係会社株式、関係会社出資金及び関係会社貸付金の回収可能性の評価は、各関係会社の将来計画を基礎としており、将来計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期を主要な仮定として織り込んでおります。

iii) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

今後、実際の市場状況及び新型コロナウイルス感染症の収束時期等が各関係会社の経営者による見積りより悪化した場合は、関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理や関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外の旅行事業に係るのれん及び無形資産の評価

「のれん」及び「無形固定資産（その他）」には、旅行事業セグメントに属する海外子会社の買収時に発生したのれん2,305百万円及び無形資産8,996百万円が含まれております。無形資産は、主に、海外子会社の主要顧客との取引関係に基づき計上された顧客関連資産や商標権であります。

当社グループは、当該資産の減損の兆候の有無の評価にあたり、各海外子会社の将来計画を基礎として、買収時に評価したこれらの資産の著しい価値の下落が生じていないかどうかの検討を行っております。当該資産の評価に関する、見積りの内容に関するその他の情報については「(3) 固定資産の減損」と同様です。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権及び契約資産については、主に「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。契約負債については、主に「旅行前受金」、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含まれております。顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は、「11.収益認識に関する注記」に記載しております。

(2) 金融取引として会計処理した資産及び負債

「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第15号）に基づき、金融取引として会計処理した資産及び負債は、以下のとおりであります。

建物	7,754	百万円
土地	24,445	百万円
長期借入金	32,404	百万円
(3) 担保に供している資産		
現金及び預金	1,171	百万円
建物	20,572	百万円
土地	20,621	百万円
有形固定資産(その他)	0	百万円
差入保証金	43	百万円
上記に対応する債務		
短期借入金	2,462	百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,245	百万円
未払金	306	百万円
長期借入金	21,930	百万円
銀行保証	548	百万円
(4) 有形固定資産の減価償却累計額	50,146	百万円

(5) 保証債務

① 以下の会社の銀行借入等に対し、下記限度額の債務保証を行っております。

FLY HUB TRAVEL PTE. LTD. 7,000 千 S G \$ (735 百万円)

② 以下の会社の営業上の取引に対する支払いの保証を行っております。

・金額の定めがあるもの

H. I. S. SUPER 電力株式会社 720 百万円

FLY HUB TRAVEL PTE. LTD. 200千 U S \$ (26 百万円)

・特に金額の定めのないもの

LY-HIS トラベル株式会社

FLY HUB TRAVEL PTE. LTD.

H. I. S. SUPER 電力株式会社

仕入債務に対する支払保証

仕入債務に対する支払保証

為替先物取引等に対する支払保証

(6) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。連結子会社（九州産業交通ホールディングス株式会社、株式会社K A S S E JAPAN、株式会社ジャパンホリデーtravel、Green World Hotels Co., Ltd.、H.I.S. - MERIT TRAVEL INC.及びH.I.S. - RED LABEL VACATIONS INC.）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントライン極度額の総額	45,261	百万円
借入実行残高	7,546	百万円
差引額	37,714	百万円

(7) 財務制限条項

シンジケートローン（借入金残高 34,500百万円）

- i) 各連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前の連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ii) 各連結会計年度の末日における報告書等の連結損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

当社は当連結会計年度末において、上記財務制限条項ii)に抵触しましたが、エージェントを含むシンジケートローン参加金融機関と建設的に協議を継続し、緊密な関係を維持しており、今後も継続的な支援が得られるものと考えております。

(8) その他債務に付されている留意すべき条項

① 無担保社債（社債残高 20,000百万円）

以下の場合に該当しないこと

- i) 本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
- ii) 社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が5億円を超えない場合は、この限りでない。

② 転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債残高 25,036百万円）

以下の場合に該当しないこと

当社もしくは主要子会社が、本社債以外の借入金債務について期限の利益を喪失したとき、またはその他の借入金に対する保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が日本円にて5億円、他通貨にて5億円相当を超えない場合は、この限りでない。

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「11. 収益認識に関する注記」に記載しております。

(2) 関係会社株式売却益

当社の連結子会社であったハウステンボス株式会社について当社が所有する全株式を外部へ譲渡したことに伴う関係会社株式売却益であります。

詳細は、「9. 企業結合等に関する注記」に記載のとおりです。

(3) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
株式会社エイチ・アイ・エス (東京都 他)	事業用資産	建物 他	113
株式会社KASSE JAPAN (熊本県) 他	事業用資産	建物 他	683
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED (英国ロンドン市 他)	事業用資産	無形固定資産 (その他) 他	413
Green World Hotels Co., Ltd. (台湾台北市)	事業用資産	建物 他	174
ハウステンボス株式会社 (長崎県)	非事業用資産	有形固定資産 (その他)	790
H.I.S. - MERIT TRAVEL INC. (カナダバンクーバー市)	—	のれん	931
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED (英国ロンドン市 他)	—	のれん	408
エイチ・エス損害保険株式会社 (東京都)	—	のれん	377

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

また、当社は店舗閉鎖の意思決定を行った店舗の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

また、当社の連結子会社である九州産交グループ (主に株式会社KASSE JAPAN) において、飲食用店舗、整備工場、ターミナル施設及び観光交流拠点施設の収益性が低下した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、従業員寮の取り壊しに伴う損失額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないためゼロとして評価しております。

また、当社の連結子会社であるGROUP MIKI HOLDINGS LIMITEDにおいて、新型コロナウイルス感染症による急激な業績悪化により、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

また、当社の連結子会社であるGreen World Hotels Co., Ltd.において、新型コロナウイルス感染症による急激な業績悪化に伴い、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、建物等の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は将来の客室稼働率や平均客室単価を基に使用価値により測定しております。

また、当社の連結子会社であったハウステンボス株式会社が所有している非事業用資産において、売却の意思決定に伴い帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、当社の連結子会社であるH.I.S. - MERIT TRAVEL INC.及びエイチ・エス損害保険株式会社を取得した際に、超過収益力を前提としたのれんを計上しておりましたが、新型コロナウイルス感染症長期化などにより、業績が当初予定していた事業計画を下回ったことから、事業計画を見直した結果、超過収益力が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。

(4) 関係会社株式売却損

当社の連結子会社であったHTBエナジー株式会社（以下、「HTBエナジー」。）の全株式及びH.I.S.SUPER 電力株式会社（以下、「HSP」。）の全株式と同社に対する債権を外部へ譲渡したこと等に伴う損失であります。

関係会社株式売却損の主な内訳は以下のとおりであります。

HTBエナジー	2,992	百万円
HSP	5,410	百万円

詳細は、「9. 企業結合等に関する注記」に記載のとおりです。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数

普通株式 79,860,936 株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 7,374,600 株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期的な預金を主体として資金運用を行っております。また、金融機関からの借入、社債及び転換社債型新株予約権付社債により資金調達をしております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は、四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権・債務の為替変動リスクを回避する目的とした為替予約取引等及び借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的とした金利スワップ取引であり、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 (* 2)	700	700	△0
満期保有目的有価証券	220	219	△0
其他有価証券	480	480	—
(2) 長期貸付金	11	11	△0
(3) 関係会社長期貸付金 (* 3)	399	398	△0
(4) 差入保証金 (* 3)	20,710	20,495	△215
資産計	21,822	21,605	△216
(5) 社債	20,000	20,053	53
(6) 転換社債型新株予約権付社債	25,036	24,989	△47
(7) 長期借入金 (1年内含む)	188,884	188,041	△842
(8) リース債務 (1年内含む)	14,281	14,208	△73
負債計	248,203	247,292	△910
デリバティブ取引 (* 4)	2	2	—

(* 1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、営業未収入金、未収入金、営業未払金、短期借入金、未払金、未払法人税等、並びに未払消費税等は、現金であること及び短期間で決済または返済されるため、時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。

(* 2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券 (非上場株式等)	2,502
関係会社株式 (非上場株式等)	2,865
関係会社出資金	77

(* 3) 関係会社長期貸付金、差入保証金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(* 4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	62	－	－	62
その他	－	418	－	418
デリバティブ取引				
通貨関連	－	2	－	2
資産計	62	420	－	483

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	－	219	－	219
長期貸付金	－	11	－	11
関係会社長期貸付金	－	398	－	398
差入保証金	－	20,495	－	20,495
資産計	－	21,125	－	21,125
社債	－	20,053	－	20,053
転換社債型新株予約権付社債	－	24,989	－	24,989
長期借入金（1年内含む）	－	188,041	－	188,041
リース債務（1年内含む）	－	14,208	－	14,208
負債計	－	247,292	－	247,292

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式及び債券は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格に基づいて算出しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期貸付金、関係会社長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積りした償還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値にて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する転換社債型新株予約権付社債の時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（1年内含む）

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 企業結合等に関する注記

事業分離

(HTBエナジー株式会社の株式譲渡)

当社の連結子会社であるHTBエナジー株式会社(当社100%子会社、以下、「HTBエナジー」。)の全株式を譲渡する契約を2022年4月28日付で締結し、2022年5月20日付で譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

①分離先企業の名称

株式会社HBD

②分離した事業の内容

電力小売事業

③事業分離を行った主な理由

当社グループのエネルギー事業において電力小売事業を営むHTBエナジーは、電力調達価格の高騰が常態化したことから、事業環境が厳しいものとなっております。同社が継続的な赤字体質となっていることから、当社はHTBエナジーの再建には時間を要するとの判断に至り、同社の事業に関する知見を持ち、同事業を託すことのできる相手先に全株式を譲渡することといたしました。

④事業分離日

2022年5月20日

⑤法定形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

関係会社株式売却損 2,992百万円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

売却価額について当事者間の守秘義務に基づき非公開としていることから、帳簿価額並びにその主な内訳については、公表を控えております。

③会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を関係会社株式売却損として特別損失に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

エネルギー事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 24,136百万円

営業損失 9,065百万円

(ハウステンボス株式会社の株式譲渡)

当社の連結子会社であるハウステンボス株式会社（当社が議決権の66.67%を所有する子会社、以下、「ハウステンボス」。）について当社が所有する全株式を譲渡する契約を2022年8月30日付で締結し、2022年9月30日付で譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

①分離先企業の名称

PAG HTB Holdings株式会社

②分離した事業の内容

テーマパーク事業(ハウステンボス及びその子会社2社)

③事業分離を行った主な理由

当社は、2010年4月よりハウステンボスの経営再建をすることを使命とし、日本が目指す観光立国の実現に寄与すると共に、地域の活性化・雇用の創出を図るべくテーマパーク事業に参画いたしました。開業以来18年赤字が続いていたハウステンボスではありましたが、様々な改善・改革を重ね、当社グループ傘下になった年より10期連続黒字化を達成いたしました。安定した経営基盤を背景に開業30周年事業の施策も展開し、経営再建・地域の活性化・雇用の創出という当社の役割は果たせたと考えております。

このたび、当社は「世界の人々に喜びと感動を提供し、新しい観光ビジネス都市を創造します」というハウステンボスの企業理念の実現にむけて、更なる成長と競争力強化を図るため、テーマパーク事業に関する知見を有し、機動的かつ柔軟に資金供給を行うことができる当社グループ外のパートナーがハウステンボスと連携をより強力にしたうえで事業を追求していくことが、ハウステンボスの更なる発展につながるとの結論に至り、当社が所有するハウステンボスの全株式を譲渡することといたしました。

④事業分離日

2022年9月30日

⑤法定形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

関係会社株式売却益 40,842百万円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 12,763百万円

固定資産 16,141百万円

資産合計 28,905百万円

流動負債 7,218百万円

固定負債 11,667百万円

負債合計 18,885百万円

③会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

テーマパーク事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 18,282百万円

営業利益 260百万円

(H.I.S.SUPER 電力株式会社の株式譲渡)

当社の連結子会社であるH.I.S.SUPER 電力株式会社(当社100%子会社、以下、「HSP」。)の全株式を譲渡する契約を2022年10月31日付で締結し、同日付で譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

①分離先企業の名称

九州おひさま発電株式会社

②分離した事業の内容

発電事業(HSP及びその子会社1社)

③事業分離を行った主な理由

HSPは、当社グループのエネルギー事業において、再生可能エネルギーによる発電を行っており、化石燃料から再生可能エネルギーへの転換を進めることで、化石燃料資源の枯渇と地球温暖化の解消に取り組んでまいりました。しかしながら、HSPの発電形態であるバイオマス発電の燃料であるパーム油の価格高騰により必要量の確保が困難な状況が続いており、債務超過に陥っております。当社は、長引くコロナ禍において、当社グループの主力事業である旅行業を始めとした、各事業の回復及び再構築に備え、財務体質の強化及び改善に着手しております。その中でHSPが行っている事業が継続的な赤字体質になっていることから、HSPの再建には時間を要するとの判断に至り、当社は、HSPの事業に関する知見を持ち、同事業を託すことのできる相手先に全株式を譲渡することといたしました。

④事業分離日

2022年10月31日

⑤法定形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式及び債権譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

関係会社株式売却損 5,410百万円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 850百万円

固定資産 6,856百万円

資産合計 7,706百万円

流動負債 252百万円

固定負債 9,649百万円

負債合計 9,901百万円

③会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を関係会社株式売却損として特別損失に計上しております。また、同時に売却した債権の帳簿価額と売却額との差額も関係会社株式売却損に含めて計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

エネルギー事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 152百万円

営業損失 888百万円

10. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社は、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル、賃貸マンション及び賃貸商業施設を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
39,133	43,039

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

11. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社グループは、「旅行事業」、「テーマパーク事業」、「ホテル事業」、「九州産交グループ」、「エネルギー事業」の5つを報告セグメントとしております。また、売上収益は当社グループ会社の所在地に基づき地域別に分解しております。分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益(外部顧客からの売上収益)との関連は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	旅行事業	テーマ パーク 事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	エネルギー 事業	計		
日本	49,556	19,750	4,423	14,534	24,288	112,554	2,751	115,305
アメリカ	11,384	—	1,150	—	—	12,534	—	12,534
アジア	1,028	—	2,296	—	—	3,325	—	3,325
オセアニア	△45	—	—	—	—	△45	—	△45
ヨーロッパ・中近 東・アフリカ	5,405	—	81	—	—	5,486	—	5,486
顧客との契約から 生じる収益	67,328	19,750	7,951	14,534	24,288	133,854	2,751	136,605
その他の収益	—	893	980	3,413	—	5,288	901	6,189
外部顧客への売上高	67,328	20,644	8,931	17,948	24,288	139,142	3,652	142,794

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険事業および不動産事業等であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

取引の対価は、原則、履行義務の充足前に受領することになっており、また、履行義務の充足後に受領する場合においても、通常、短期のうちに支払期限が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	11,308
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	11,413
契約資産（期首残高）	10
契約資産（期末残高）	125
契約負債（期首残高）	16,074
契約負債（期末残高）	30,369

契約資産は、主に工事の施工にかかる取引の対価を履行義務の充足後に受領する場合において、履行義務を充足するにつれて認識した収益の連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に自社で企画・手配している旅行商品等の前受金、旅行商品券、語学学校における授業料の前受金等であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、9,574百万円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は6,456百万円であります。当該履行義務は主に企画旅行商品等で使用される旅行券等であり、期末後1年以内に約7.5%、2年超5年以内に約11.6%、6年以降に残り80.9%が収益として認識されると見込んでおります。なお、当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

12. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 641円 24銭
 (2) 1株当たり当期純損失 130円 00銭

(注) 「2.会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、「収益認識会計基準」等を適用しております。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(自 2021年11月1日)
(至 2022年10月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	21,048	13,709	－	13,709	246	15,565	△29,174	△13,363	△15,004	6,389
会計方針の変更による 累積的影響額								109	109	109
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	21,048	13,709	－	13,709	246	15,565	△29,065	△13,254	△15,004	6,498
事業年度中の変動額										
新 株 の 発 行	3,750	3,750		3,750						7,500
減 資	△24,698	△17,434	42,133	24,698						－
欠 損 填 補			△13,363	△13,363				13,363	13,363	－
当 期 純 利 益								27,971	27,971	27,971
自 己 株 式 の 取 得									△0	△0
自 己 株 式 の 処 分			△8	△8					32	24
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	△20,948	△13,684	28,761	15,076	－	－	41,335	41,335	32	35,496
当 期 末 残 高	100	25	28,761	28,786	246	15,565	12,270	28,081	△14,972	41,995

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当 期 首 残 高	714	714	158	7,262
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額				109
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	714	714	158	7,371
事業年度中の変動額				
新 株 の 発 行				7,500
減 資				－
欠 損 填 補				－
当 期 純 利 益				27,971
自 己 株 式 の 取 得				△0
自 己 株 式 の 処 分				24
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△473	△473	241	△231
事業年度中の変動額合計	△473	△473	241	35,264
当 期 末 残 高	241	241	399	42,636

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

i) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ii) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物3年～50年及び工具、器具及び備品3年～20年であります。

無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は3年間で定額法により償却しております。

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に一括して費用処理を行っております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 自社の企画旅行商品

当社が定める旅行日程に従って、顧客が、運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配および管理することが履行義務であるため、旅行期間にわたり収益を認識しております。

② 手配旅行等の代理販売

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、手配完了日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段 為替予約
- ヘッジ対象 外貨建営業未払金、外貨建未払金
- b ヘッジ手段 金利スワップ
- ヘッジ対象 借入金

③ ヘッジ方針

当社の内規である「財務リスク管理規定」に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を比較分析し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

旅行商品等の販売取引において、従来は出発日を基準として収益を認識しておりましたが、手配旅行取引については、手配完了日を基準として収益を認識し、企画旅行取引については、旅行期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

また、手配旅行取引において、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することに變更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、売掛金が5,273百万円、旅行前払金が8,722百万円、営業未払金が2,326百万円、旅行前受金が11,789百万円、商品券が64百万円それぞれ減少し、未収入金が5,276百万円、未払金が2,326百万円、流動負債のその他が2,519百万円それぞれ増加しております。

当事業年度の損益計算書は、売上高が35,894百万円、売上原価が36,394百万円、営業損失及び経常損失が500百万円それぞれ減少し、税引前当期純利益が500百万円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は109百万円増加しております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の収束時期はいまだ不透明ではあるものの、世界的に渡航制限はコロナ禍前の状態に戻りつつあります。

旅行事業においては、国内旅行需要は2023年度におおむね回復し、また、海外旅行需要については緩やかに回復に向かうと見込んでおります。

以上を考慮して、当社の取扱高は2024年度にはほぼ2019年度の水準まで回復することを見込んでおります。

当社は、上記の仮定を基礎として会計上の見積りを行っております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 計算書類に計上した金額

繰延税金資産

3,014 百万円

② 見積りの内容に関するその他の情報

i) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができると思われる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

ii) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。将来の課税所得の見積りは、当社の将来計画を基礎としており、将来計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期とそれに伴う将来の旅行者数を主要な仮定として織り込んでおります。

iii) 翌事業年度の計算書類に与える影響

今後、実際の市場状況及び新型コロナウイルス感染症の収束時期並びにそれに伴う旅行者数等が当社の経営者による見積りより悪化した場合、繰延税金資産の取り崩しが発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 固定資産の減損

① 計算書類に計上した金額

有形固定資産

35,217 百万円

無形固定資産

1,716 百万円

② 見積りの内容に関するその他の情報

i) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。

ii) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当事業年度末における固定資産の減損の兆候の判定にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、当社の将来計画を基礎としており、将来計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期やそれに伴う将来の旅行者数を主要な仮定として織り込んでおります。

iii) 翌事業年度の計算書類に与える影響

今後、実際の市場状況及び新型コロナウイルス感染症の収束時期並びにそれに伴う旅行者数等が当社の経営者による見積りより悪化した場合には、減損損失が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 関係会社投融資の評価

① 計算書類に計上した金額

関係会社株式	56,508	百万円
関係会社出資金	1,303	百万円
関係会社短期貸付金	1,368	百万円
関係会社長期貸付金	76,605	百万円
上記に係る貸倒引当金	△5,285	百万円

② 見積りの内容に関するその他の情報

i) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

関係会社株式及び関係会社出資金については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、将来計画に基づき、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。関係会社貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

ii) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当事業年度末における関係会社投融資の評価にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。関係会社株式、関係会社出資金及び関係会社貸付金の回収可能性の評価は、各関係会社の将来計画を基礎としており、将来計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期を主要な仮定として織り込んでおります。

iii) 翌事業年度の計算書類に与える影響

今後、実際の市場状況及び新型コロナウイルス感染症の収束時期等が各関係会社の経営者による見積りより悪化した場合は、関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理や関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 金融取引として会計処理した資産及び負債

「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第15号）に基づき、金融取引として会計処理した資産及び負債は、以下のとおりであります。

建物	7,754	百万円
土地	24,445	百万円
長期借入金	32,404	百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	3,704	百万円

(3) 偶発債務

① 以下の会社の銀行借入等に対し、下記限度額の債務保証を行っております。

Green World Hotels Co., Ltd.	420,000千TW \$	(1,944	百万円)
株式会社ジャパンホリデートラベル		1,850	百万円)
HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT	691,000千円	(999	百万円)
ACENTASI LIMITED SIRKETI	20,000千TRY		
	1,000千US \$		
FLY HUB TRAVEL PTE. LTD.	7,000千SG \$	(735	百万円)
株式会社ミキ・ツーリスト	400,000千円	(429	百万円)
	200千US \$		
H. I. S.ホテルホールディングス株式会社		235	百万円)
H.I.S. Tours Co., Ltd.	50,000千THB	(195	百万円)
Merit Travel Group Inc.	1,200千CA \$	(130	百万円)
H.I.S. - MERIT TRAVEL INC.	1,000千CA \$	(108	百万円)
H.I.S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.	640千US \$	(94	百万円)
HAWAII HIS CORPORATION	420千US \$	(62	百万円)
H.I.S. Deutschland Touristik GmbH	396千EUR	(58	百万円)
HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS	273千EUR	(40	百万円)
H.I.S. Management Consulting DMCC	250千US \$	(37	百万円)
H.I.S. TRAVEL (MALAYSIA) SDN BHD.	800千MYR	(25	百万円)
H I S TRAVEL & TOURISM L.L.C	100千EUR	(14	百万円)
H.I.S. CANADA INC.	94千CA \$	(10	百万円)
H.I.S. Travel Nederland B.V.	55千EUR	(8	百万円)

② 以下の会社の営業上の取引に対する支払いの保証を行っております。

・金額の定めのあるもの			
株式会社クオリタ		20	百万円
HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI	2,000千U S \$	(296	百万円)
株式会社エイチ・アイ・エス沖縄		22	百万円
H. I. S. SUPER 電力株式会社		720	百万円
株式会社ツアー・ウェーブ		10	百万円

・特に金額の定めのないもの

株式会社クオリタ	仕入債務に対する支払保証
LY-HISトラベル株式会社	仕入債務に対する支払保証
株式会社エイチ・アイ・エス沖縄	仕入債務に対する支払保証
H.I.S. Management Consulting DMCC	仕入債務に対する支払保証
FLY HUB TRAVEL PTE. LTD.	仕入債務に対する支払保証
株式会社エイチ・アイ・エス沖縄	事務所賃借料等に対する支払保証
H. I. S.ホテルホールディングス株式会社	事業用借地権に対する支払保証
H. I. S. SUPER 電力株式会社	為替先物取引等に対する支払保証

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

貸借対照表に表示されているものを除く、関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	890	百万円
関係会社に対する長期金銭債権	47	百万円
関係会社に対する短期金銭債務	2,145	百万円

(5) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

コミットメントライン極度額の総額	33,000	百万円
借入実行残高	—	百万円
差引額	33,000	百万円

(6) 財務制限条項

シンジケートローン（借入金残高 34,500百万円）

- i) 各連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前の連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ii) 各連結会計年度の末日における報告書等の連結損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

当社は当事業年度末において、上記財務制限条項 ii) に抵触しましたが、エージェントを含むシンジケートローン参加金融機関と建設的に協議を継続し、緊密な関係を維持しており、今後も継続的な支援が得られるものと考えております。

(7) その他債務に付されている留意すべき条項

① 無担保社債（社債残高 20,000百万円）

以下の場合に該当しないこと

- i) 本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
- ii) 社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が5億円を超えない場合は、この限りでない。

② 転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債残高 25,036百万円）

以下の場合に該当しないこと

当社もしくは主要子会社が、本社債以外の借入金債務について期限の利益を喪失したとき、またはその他の借入金に対する保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が日本円にて5億円、他通貨にて5億円相当を超えない場合は、この限りでない。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	593	百万円
仕入高	6,954	百万円
販売費及び一般管理費	320	百万円
営業外収益	4,370	百万円
営業外費用	28	百万円

(2) 関係会社株式売却益

当社の子会社であったハウステンボス株式会社について当社が所有する全株式を外部へ譲渡したことに伴う関係会社株式売却益であります。

(3) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都他	店舗	建物 他	110

当社は、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

店舗閉鎖の意思決定を行った店舗の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

(4) 関係会社株式売却損

当社の子会社であったH T B エナジー株式会社（以下、「H T B エナジー」。）の全株式及びH.I.S.SUPER 電力株式会社（以下、「HSP」。）の全株式と同社に対する債権を外部へ譲渡したこと等に伴う損失であります。

関係会社株式売却損の主な内訳は以下のとおりであります。

H T B エナジー	12,137	百万円
HSP	6,814	百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式数	普通株式	5,909,220	株
-------	------	-----------	---

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	2,377	百万円
関係会社株式評価損	2,461	
貸倒引当金限度超過額	1,931	
退職給付引当金	1,270	
未精算商品券	471	
賞与引当金	172	
資産除去債務	113	
長期未払金	96	
その他	725	

繰延税金資産小計	9,619	
----------	-------	--

評価性引当額	△6,498	
--------	--------	--

繰延税金資産合計	3,121	
----------	-------	--

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△106	百万円
--------------	------	-----

繰延税金負債合計	△106	
----------	------	--

繰延税金資産の純額	3,014	
-----------	-------	--

8. 関連当事者との取引に関する注記
子会社

種類	会社等の 名称	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	ハウステンボ 株式会社	1,500	テーマパーク事業	(所有) 直接 — 間接 —	—	旅行商 品等 の 売買	キャッシュマ ネジメントシ ステムによる 借入(注1)	5,800	—	—
							キャッシュマ ネジメントシ ステムによる 借入の返済 (注1)	14,637		
							支払利息	26		
子会社	H. I. S. ホテル ホールディ ングス株式 会社	10	ホテル事業	(所有) 直接 100.0 間接 —	2名	資金の 貸付	資金の貸付	3,890	関係会社 長期貸付金 (注3)	70,696
							利息の受取 (注2)	339		
子会社	HTB エナジー 株式会社	12,598	エネルギー 事業	(所有) 直接 — 間接 —	—	資金の 貸付	資金の貸付	11,900	—	—
							資金の回収	25,000		
							利息の受取 (注2)	51		
						増資の 引受	増資の引受	25,007	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) キャッシュマネジメントシステムによる借入については、当社グループ内の企業相互間の余剰資金を集中管理することにより、資金の効率化を図る目的で導入しており、市場金利等を勘案した上で取引条件を決定しております。
- (注2) 資金の貸付による利率については、市場金利を参考にし、個別交渉のうえ決定しております。
- (注3) 関係会社長期貸付金に対し、3,598百万円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において2,526百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (注4) ハウステンボス株式会社は2022年9月30日付で株式譲渡を実施したため、関連当事者に該当しないこととなりました。取引金額は株式譲渡時までの取引高を記載しています。資本金又は出資金、及び議決権等の所有割合は同社が関連当事者に該当しなくなった時点のものを記載しております。
- (注5) HTBエナジー株式会社は2022年5月20日付で株式譲渡を実施したため、関連当事者に該当しないこととなりました。取引金額は株式譲渡時までの取引高を記載しています。資本金又は出資金、及び議決権等の所有割合は同社が関連当事者に該当しなくなった時点のものを記載しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「11. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	571円14銭
(2) 1株当たり当期純利益	380円90銭

(注) 「2.会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、「収益認識会計基準」等を適用しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。